

1 2. 原子爆弾被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、毎年 5 月・10 月に健康診断を実施し、被爆者の健康の保持増進を図っています。

また、健康管理手当をはじめとする各種手当の申請、及び届け出等の大阪府への経由事務を行っています。

(1) 各種申請等の状況 (件)

年度	令和 5
健康管理手当認定	0
一般疾病医療費支給	0
葬祭料支給申請	0
被爆者居住地変更	0
介護保険利用等助成	1
その他の	0
合計	1

(2) 被爆者健康診査 (人)

年度	対象者	回数	受診者数	要精検者数	
令和 5	春	13	1	2	0
	秋	12	1	2	0

1 3. 特定医療費（指定難病）助成制度

難病のうち、国が指定する疾病（指定難病）にかかっている患者に対する、良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図り、もって国民保健の向上を図ることを目的として、平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づき、医療費助成を実施しています。

医療費助成の対象疾病については、難病法施行時、平成26年12月まで特定疾患治療研究事業の対象となっていた53疾病を含む110疾病が対象となり、平成27年7月には306疾病、平成29年4月には330疾病、平成30年4月には331疾病へ拡大されました。また、令和元年度には333疾病へと拡大され、令和5年度は338疾病が指定されています。

（1）特定医療費（指定難病）助成制度申請者数

年度	受付数
令和5	836

（2）保健指導

難病患者の在宅療養生活が継続できるよう、医療・福祉等との連携を図りながら、在宅療養条件の整備、患者家族の健康維持等の相談指導を実施しています。

年度	訪問	面接・相談
令和5	22件（延べ32件）	302件（面接228件・電話74件）